

まえがき

建設コンサルタントを取り巻く環境は、近年、大きく変化しています。平成31年4月の「労働基準法」の改正では、時間外労働の上限規定が適用されたことに伴い、建設コンサルタント業界の働き方改革が進められています。また、令和元年6月の「公共工事の品質確保の促進に関する法律」の改正では、同法に建設コンサルタント業務が明確に位置づけられ、技術力による選定等の業務改善が期待されています。

令和2年12月には、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」が閣議決定され、鋭意、業務が進められています。令和5年6月には、改正国土強靱化基本法が成立し、「国土強靱化実施中期計画」が法制化され、国土強靱化の更なる推進に寄与することが期待されます。更には、設計業務委託単価が11年連続で引き上げられるなど、発注者・受注者協働で、建設コンサルタント業界の魅力アップが進められています。

このような環境において、建設コンサルタントの企業活動や建設コンサルタンツ協会が行う事業活動は、持続可能な社会資本の整備を積極的に支え、SDGs（持続可能な開発目標）の17の目標達成にも寄与する重要な社会貢献を行っていると認識しています。更に当協会が取り組んでいる「インフラ整備構想の策定と提案」や技術の総合力を高める「DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進」などは、建設コンサルタントの自律に向けた重要な活動です。これら諸活動の着実な実行を図り、安心して働ける環境への改善、技術力の向上、業務の高評価の実現などの努力を続けることで、業界の魅力向上させるとともに、日本経済の成長にも寄与していきたいと考えています。

『建設コンサルタント白書』は、建設コンサルタントの活動や今後の方向性、関連する最新情報等を提供するために、建設コンサルタンツ協会の委員会メンバーが中心になって執筆し、毎年内容を更新して発刊しているものです。

第1章では「建設コンサルタントの概要」、第2章では「建設コンサルタントを取り巻く状況」、第3章では「建設コンサルタントの役割とその多様化」、第4章では「建設コンサルタントの課題と今後の方向」、そして第5章では「建設コンサルタンツ協会の活動」を紹介しています。

令和5年度白書では、令和4年度白書で取り扱った、協会が注力すべきSDGs、DX、グリーンインフラ、防災・減災・国土強靱化、アフターコロナへの対応および当協会が提案する新たなインフラ整備構想について更なる充実を図るとともに、過年度に当協会が関わった災害時支援活動のその後の復旧・復興状況を新たに加え、読み応えのあるものとしております。

この『建設コンサルタント白書』が、発注者をはじめ多くの皆さまにとって、建設コンサルタントの理念、役割、今後の展望などをご理解いただくための一助となることを願っております。なお、本書に対する御意見、御感想などがございましたら、当協会事務局宛にお寄せいただければ幸いです。

令和5年8月

一般社団法人 建設コンサルタンツ協会

会長 中村 哲己